

都市計画道路補助第283号線の拡幅計画に反対し、廃案を求める陳情

(建設委員会付託)

受理番号 第44号

受理年月日 平成28年5月 9日

付託年月日 平成28年6月14日

陳情者
.

陳情原文 昨年(平成27年)12月、東京都都市整備局の都市計画道路の整備方針(第4次事業化計画-案)によると、補助第283号線は計画案に含まれていないばかりでなく、「ルートを再検証した上で事業化する予定」となっております。第3次計画より明らかに後退しています。

本計画は昭和41年、今から50年以上前に立案されたもので、この間、当該地域の田畑、空き地には、戸建て住宅、集合住宅、マンションなどが建ち並び、往時とは、住環境、交通事情は一変しております。

さきの建設委員会でも執行部の発言のとおり、現在、拡幅工事中の補助第264号線が間もなく環状7号線間との工事が完了すれば、岩槻通りと蔵前橋通り間の渋滞は解消され、平成28年度中に外環道が市川市・高谷SAで京葉道路、さらには東関道と合流すれば、江戸川右岸の車の流れは約40%減少する、とされています。

いま、わが国は高齢化社会が進み、運転免許を返上する老人が増え、若者の自動車離れも進んでいます。周囲を見回しても、江戸川区は車が必要な過疎地ではなく、医療機関、行政機関もわずかな時間で利用できます。

最後に、幅16mもの拡幅によって、北小岩の住環境は確実に悪化し、高齢者や幼児にとっては住みにくい町になるでしょう。4丁目、7丁目、3丁目などは東西に分断されるからです。地元を知らない行政機関の職員が立案した時代の流れに逆行する上記第283号線の拡幅計画は大いに疑問です。

以上のことから、下記のとおり陳情します。

記

私たちは、都市計画道路補助第283号線の拡幅に反対し、廃案を求めます。